

第1回高知県公立中学校夜間学級設置準備委員会

1. 趣 旨

平成29年度「公立中学校夜間学級設置検討委員会」の報告を受け、本県における公立中学校夜間学級の設置に向けた検討課題や開校のために必要な事項について専門的な知見を踏まえて検討する。

2. 日 時 令和元年12月5日（木）10:00～12:00

3. 場 所 高知会館 3階 平安

4. 委 員

	職 名 等
1	高知大学教職大学院 教授
2	公益財団法人高知県国際交流協会 業務執行理事・事務局長
3	こうち若者サポートステーション 所長
4	一般社団法人高知県人権教育研究協議会 代表理事
5	高知県スクールカウンセラー
6	識字学級生代表
7	高知県市町村教育委員会連合会 会長
8	高知市教育委員会 教育長
9	高知県小中学校長会 会長
10	高知県高等学校長協会 会長
11	高知県小中学校PTA連合会 会長
12	高知県教育次長（義務）
13	高知県教育次長（高校）

5. 協議内容 「本県にふさわしい夜間中学について」

(1) 設置に向けた検討課題について

- ① 設置主体
- ② 設置地域
- ③ 入学対象者
- ④ 在学期間

(2) 意見・質疑、その他

6. 概要記録

(1) 設置に向けた検討課題について

①「設置主体」について

発言者	意見の概要
事務局	●現在ある全国の公立夜間中学33校全てが区市町村立の設置である。中学校であるので、通常は市町村立ということになるが、これまでに2回実施した意向調査では、県内の全ての市町村が設置は難しいとの回答であった。そのため、県教育委員会では、県立で設置をすればどうかと話を進めている。
委員長	○検討委員会では、学びたいというニーズが現にあることが分かっているので、できるだけ早くその方々のニーズを保障するためにも早く整備するために、高知県教育委員会がイニシアティブをとりながら、県立での設置も見据えて様々な検討を行ってくださいとされていた。
委員	○様々なところにニーズがあるのは分かるが、まず立ち上げることが大切だと考える。スケジュール的にも令和3年を目指し、市町村で着手するのが厳しいというのであれば、まず1つ県立で設置し、その後、可能なところから広げていけばいい。
委員	○自分も同じ意見である。今学びを欲している方からすれば、県立か市町村立かは関係ない。学びたいという方のために、できる場所で早く作るべきだと思う。その中で、県と市町村が互いに協力して、よりよいものを作るといいのではないのか。
委員	○事務局から説明のあった市町村の意向調査は最近のものなのか。
事務局	●平成30年6月と令和元年7月の2回調査したものである。
委員	○モデル的にやるという意味合いをもっているのか。
事務局	●モデルというよりも、まずはできるだけ早く作り、ニーズのある方に学んでもらうということになる。
委員長	○まずは県で作る、その中で得たノウハウを蓄積し、その後、他の市町村で作ろうとするところがあれば、それらが提供されていくことが考えられる。 事務局には、県立中学校としての出発で準備を進めてほしい。

②「設置地域」について

発言者	意見の概要
事務局	●県立での設置ということを念頭に置いた上で、設置検討委員会では「複数箇所に設置することも視野に入れて」とあったが、まずは早期に作るということで、できれば1か所で検討させてもらいたいと考えている。ニーズ調査では高知市、その周辺が多いということ踏まえ、高知市及びその周辺で考えていきたい。
委員	○生徒の交通手段はどのようなものが考えられるのか。自家用車もあり得るのか。
事務局	●県外の状況では、自家用車で通学するという事はほとんどない。基本的には公共交通機関での通学が一般的である。
委員	○実際の学校というのは県立の高等学校を使うということになるのか。
事務局	●仮に県立でつくるとしたときに、どんな施設を使うのかということで、事前に調査を進めているところである。各県立学校も含めて調査はしているが、施設により様々な課題がある。本日の会を受け、県立高校を含

委員長	めて、より具体的に考えていきたい
委員	○高知県の東西に長い地理的特性を考えると複数校設置が望ましいのかもしれないが、ただノウハウがない中で設置するとき、いきなり複数校設置したときに中身が充実できるのかということが考えられる。どこかに資源を集約して、より良いものをまずどこかに作ってノウハウを蓄積をすることが大切ではないか。その際に具体的な場所も重要になる。
委員	○県内全体でニーズがある中で、仮に高知市でつくるとしたときに、通学手段を公共交通機関だけに絞ることは難しさがあると思う。場所の課題もあると思うが、自家用車も初めから排除するのではなく、検討はしてもらいたいと思う。
委員	○県での設置となると県立高校が考えられるということは理解できる。ただ、既存の高等学校では生徒が5時近くまで授業があり、その後も部活動で残っている生徒がおり、その点での配慮もしてもらわなければならない。それがないと、県立高校となった場合、厳しさがある。公共交通機関の便がいいところはもちろんであるが、そうしたことも理解していただき、検討していただきたい。定時制高校ではバイク通学を認めている。公共交通機関、自家用車以外にも、可能なものを視野に入れて考えていただきたい。
委員長	○夜間中学で学びを望む人と同時に、現在学んでいる生徒も大切にしなければならない。その点を十分配慮した設計にしてもらいたい。
委員	○一番通学しやすい、多様な方が利用できるということを考えたら、県内では高知市以外の設置は考えづらい。まず高知市に作り、その後他の地域を考えていくということではいいのでは。
委員	○外国の方の技能実習生は運転免許をとることが奨励されていない。自転車ということになる。場所は非常に重要になる。「通える」ということを大事にしてもらいたい。
委員事務局	○県立で設置する場合でも市町村の建物を使うことは可能か。 ●いくつかの課題はあると思うが基本的には可能であると考えている。意向調査の中で、そうした施設があるかという質問もさせていただいたところである。いくつかの市町村からは提供できる施設があるという回答もあったのだが、高知市及びその周辺部にはなかった。また、施設について補足させていただくと、学校を新たに設置するという場合、学習する教室があることに加え、実習などができる特別教室、体育館、図書室、保健室などがなく設置する基準が満たされていないということになる。
委員長	○設置地域としては、高知市及びその周辺で作ることとし、使用する具体的な校舎については、様々な要因を踏まえ、事務局でしかるべき場所を検討、選定していただきたい。

③「入学対象者」について

発言者	意見の概要
事務局	●この入学対象者の範囲は、県内で設置する意義にも関わってくるものなので、特に慎重に検討していきたいと考えている。 考えられる対象者には、基本的には義務教育を修了していない方、中学校は卒業しているが、不登校などの事情で十分に中学校に通えなかった人、本国で義務教育を修了されていない外国籍の人である。また、全国の夜間中学校では、昼間部のある学校1校を除き、学齢超過者のみを対

委員	<p>象としている。また、市町村立の中学校なので、市町村に在住しているか 在勤している者を入学対象者にしている。体験学校では、高校を卒業 しているが通うことはできるのか、現在不登校の生徒も通うことができ るのかなど、様々な問い合わせをいただいている。</p>
事務局 委員	<p>○設置検討委員会の報告にも、夜間中学校が不登校生徒の受け皿として安 易に捉えられてしまうのではないかと質問がある。先に質問だが、 編入はないということで構わないのか。</p>
委員長	<p>●そのようなことも含めて検討していきたい。 ○夜間中学校に通ってみたいという30歳代から50歳代の方が一定数 いる。正に僕が教えてきた世代でもあり、何を教えてきたんだろうとい う反省も感じる。夜間中学校の学びを保障すると同時に、今現在学ん でいる公立中学校の生徒の学びを保障することも考えるいい機会では ないかと感じる。そうしないと単なる先送りになる。両方の学びを保障 することが大切であると感じる。</p>
委員	<p>○夜間中学校は、行きたくても学びの場がすでにない学齢超過者を対象と し、現在不登校等の生徒は義務教育の範囲内で、いかに学習を保障する かを考えるということだと思う。</p>
委員長	<p>○識字生としてここに参加させてもらっているが、西山識字学級は今年で 40年になり、現在12名の者が学んでいる。しかし、地域の者は1名 しかいない。識字学級は、戦時中貧しさの中で学校に行けなかった者た ちが、同和運動の中で、自分たちも国に意見を届けたい、そのために字 を覚えたい、学びたいということで始まった。学びたいという意識はい くつになってもある。学ぶことは楽しい。夜間中学は本当にいいものだ と思う。でも学校教育の単なる延長ではいけないと思う。夜間中学校に 来る生徒の背景や思いを考えたものでないと形式だけの箱だけのもの、 立ち上げたけど…というものになると思う。学問もあるが、生きるため の学びもあると思う。集まってくる生徒の背景を理解し、対話しやすい、 つながりが持てる温かい学校にしてもらいたい。</p>
委員	<p>○様々な状況でくる一人一人の生徒の学びを大切にし、実現する、豊かで 楽しく学べる中学校夜間学級である必要があると重く受け止めたほう がよい。</p>
委員	<p>○現在、不登校の小中学生が多い。今学校に行けていない子供の中にも、 夜なら行けるとい子もいるのではないだろうか。また、ビデオでは給 食もあったが、こども食堂のような意味合いで、それを求めてくること も考えられるのではないかと。県でやるとなった場合、広い地域から、ど っと来ることも考えられる。受け入れのキャパもあると思うので、様々 な優先順位などのガイドラインをしっかりと決めておくといいのでは ないか。その上で、現役の保護者からすると、不登校の生徒の行き場も 考えてもらいたいとも思う。高校受検がある一方、公立中学校に戻れる きっかけにもなるのではないかとと思う。</p>
委員	<p>○不登校の生徒を（昼間の）学校が対応するのは大前提で、学齢超過者で いいと思うのだが、どうしても行き場のない者については厳正な審査な どもした上で、可能であれば例外も認めてもらえたらと思う。</p>
委員長	<p>○原則と例外の順番は大切だと思う。まずは中学校の学びを受けられな かった方のニーズを保障し、そのほかのニーズについては事務局で慎重に 判断されるべきものだと思う。また、給食のことが出ていたが、全国的 には給食があるところは少ないと思う。検討委員会で訪問した奈良県の 学校は、以前は補食を出していたが、今はしていないそうである。アレ ルギー、除去食等のこともあったりするので、給食を実施するかどうか</p>

委員	<p>などは、事務局が検討するのだと思う。</p> <p>入学対象者については、原則と例外の考え方になると思う。学齢超過者を原則としながらも、例外のことやどこから始めてどう拡大するかなどを含め検討をしていただきたい。</p> <p>○年齢16歳以上となっているが、この解釈は、入学時点で満15歳をむかえているものということで構わないか。そうしないと、中学校を形式卒業した生徒が、その翌年は入れないということが生じてしまう。</p>
事務局	<p>●その通りである。</p> <p>入学対象者について、学齢期の生徒の受け入れについてもご意見をいただいたが、全国の夜間中学校で学齢超過者が一般的な理由について少し補足させていただきたい。生徒が学齢超過者の場合、教育課程とか教科書など、柔軟な対応ができる。文字が読めない、書けないという生徒には小学校の教科書を使うこともできる。しかし、その中に学齢期の生徒が入ると、中学校の正規の教育課程を組まなければならない。いきなり中学校の教科書を使うにはハードルが高い生徒も多いため、学齢超過者のみを対象としている学校が一般的となっている。</p>
委員	<p>○外国籍の方の条件を在留資格のある者とするとかかなり広がる。どこまでを受け入れるかについては、その対象を明確にしておいたらよいと考える。</p>
委員	<p>○学びの時間が夜の9時を回ることになる。若者に対してはその辺を慎重に検討していただきたい。</p>
委員長	<p>○出されたことを踏まえ、総合的に事務局で検討していただきたい。</p>

④「在学期間」について

発言者	意見の概要
事務局	<p>●設置検討委員会からは、昼間の中学校と同じ3年間を基本とする。ただし、状況によっては延長も認めてはどうかという報告をいただいている。資料では、基本3年間、最長6年または9年までと書いているが、その6年、9年について特別な根拠があるわけではない。県外ではそうしたところがあるということで示させてもらっている。</p>
委員	<p>○県外視察に行ったところでは、外国籍の方は1年目が日本語中心で、2年目から各教科を本格的に学んでいたりと、入学して2年生から始めたりすることもあるということを知った。柔軟に対応できるように検討してほしい。</p>
委員長	<p>○学びに来ている方々が十分に学んで卒業できるように、柔軟に対応できるように検討してほしい。</p>

(2) 意見・質疑、その他

発言者	意見の概要
委員長	<p>○委員の方から他に意見等はないか。</p>
各委員	<p>無し</p>